

第16回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録

- 1 日時 平成19年8月28日(火) 午後7時～午後8時30分
- 2 場所 サークル室(文京シビックセンター12階)
- 3 出席者 専門委員会委員 内山巖雄委員長、安達修一委員長職務代理、名取雄司委員、松平隆光委員、前田峰子委員、永倉冬史委員、今井桂子委員、森英記委員
専門委員会幹事 大角男女協働子育て支援部長、大黒保健衛生部長、太田資源環境部長、奥山施設管理部長
区職員 久住保育課長、手島環境対策課長、中村施設管理課長、佐藤保育係長、大澤主事

4 配付資料

- 資料第1号「見舞金支給等の状況について」
- 資料第2号「子ども向けパンフレット作成案」
- 資料第3号「協定締結及び見舞金支給関係書類一式」
- 参考資料「訴訟(和解)書類」

5 会議進行

(1) 見舞金支給、協定締結及び健康手帳配布の状況について(報告)

保育課長 要綱がまとまり、協定の締結に至った。委員会の皆様に、感謝申し上げたい。区としても、新しい1歩を進めることができた。

要綱については、3月19日の第15回委員会で検討し、3月28日に区長決定した。4月14日・15日に、保護者関係者説明会を開催して、要綱について説明し、協定の締結についても了解いただいた。資料第3号に、協定書の頭紙がある。保護者法定代理人と区の間で署名捺印することにより協定締結となる。お見舞金の受け取り対象者は、事故にあった児童で、和解を行った方は、対象外とする。お一人につき10万円支払いする。それぞれの実績は、資料1号のとおりである。お見舞金受給者は、104人のうち78人。海外に行かれた方以外は、全て住所を確認した。「あて所に尋ねあたりません」との理由で返戻されたものは、調査して再発送した。年度内には、対象者にお支払いしたい。協定の締結についても、現在76人いる。健康手帳についても、72人の配布になった。再度、お受け取りをとということで、連絡していきたい。関連で、健康相談の実績について報告する。今年度は3回開催し、心理相談2件。健康相談3件であった。職員向けの相談は、希望がなかった。

委員長 海外には今何人いるのか?

保育課長 海外については、108人中、5人の児童がいる。海外については、送金の方法が異なる。送金の予算を取って、何らかの形で実施したい。海外については、こちらに連絡あればいいが、ないと連絡取れなくなってしまう。連絡取れる方については、対応したいと思う。

委員長 予算は、年度内に執行しなければならないのか?

保育課長 予算は、今年度のものなので、今年度中に執行したい。要綱上は、年度内でなければダメとはしていないので、柔軟に対応していきたい。

(2) 肺がんの判定基準の策定について

委員長 肺がんの判定基準の策定について、急がないということで先送りになっていたが、要綱もできたところなので、現時点で基準というものを一応つくっておいた方がよいと思う。できれば、ワーキングのようなものをつくっていただいて、そこで議論して「たたき台」をつくることにしたいと思う。専門の方を中心に。できれば、年度内くらいに。よろしいでしょうか?ワーキンググループということで。

安達先生と名取先生(遅れて出席とのことで、今はいらっしゃらないが)にお願いしたい。国の救済法に準じたかたちで。それに、お忙しいが、三浦先生にも協力してもらって、3人でワーキンググループをつくってもらおう。年度内にできれば完

成ということをお願いしたい。

(3) 心理相談・健康リスク相談の進め方について

委員長 要綱・協定ができるまでは、従来どおり1ヶ月に1回ということを進めてきた。要綱・協定が一段落したら、また、考えましょうということだった。報告にあったとおり、開催状況としては、2ヶ月に1回の開催となっている。一段落したので、2ヶ月に1回ないし、3ヶ月に1回でどうでしょうか？

委員 特に緊急に何かというか、新たなご相談者はいらっしやらないようだ。

委員長 この間の説明会で、風邪をひいて咳が止まらないなど、何かのときに、相談できるホットラインのようなものが欲しいと意見があった。それは、別につくる。事務局なり永倉先生のところに連絡が来たら、私なり安達先生なり名取先生なり、すぐに連絡が行くようにして、実際の相談会は、2ヶ月なり3ヶ月に1回でいいと思う。

委員 間隔あけてもいいと思う。高校生になるとき、また、いろいろ相談があるかもしれない。

委員 高校生になるときに、レントゲンを撮ったら、こちらに提出ください、など。
保育課長 保護者の方との話し合いでは、受験間近では忙しいので、新年度になってから、対象の方を集めて説明会をやるというご案内を出してはどうか、との話がある。

委員長 前田先生は、どうでしょうか？

前田委員 毎月は、ないので・・・

保育課長 これから長い期間の対応になるので、第一には保護者の方に安心いただける体制をとるということと、メンバーの先生方にご負担のない形で、長期に渡って息の長い活動をお願いするということと、ご審議いただければありがたい。

委員長 健康相談は、私と安達先生とでやっているが、心理相談は前田先生お一人なので、毎月というご負担が大きい。3ヶ月に1回くらいで大丈夫でしょうか？

学校の健診は、6月までにやるということなので、原則として、5月・8月・11月・2月ぐらいの年4回でどうか？何かまた要望があれば、また考える。それから、何か臨時に相談したいことがある場合には、永倉先生のところか、あるいは事務局にご連絡いただくということをニュース等で知らせてもらう。

安達委員 健康リスク相談というものは、すごく捉え方が難しいので、健康手帳の見方くらいのお話を解説してくれるとよい。

保育課長 次回は、11月でよいでしょうか？

委員長 (日程調整の結果、11月は都合が悪いので)10月27日(土)に安達先生と前田先生をお願いする。時間帯は、今までどおりとする。その次は、2月とする。

(4) 子ども向けパンフレットの作成について

保育課長 当時年長のお子さんが、現在、中学2年ということで、子どもたちにあまり不安をかきたてることもいけないし、きちんとした情報も伝えなければいけない、ということで、子どもたちが理解できる何か冊子のようなものを作ることが懸案事項になっていた。

資料2-1と2-2がある。資料2-1は、事実関係を知らせて、こういうところには近づかないように、あるいは煙草を吸わないように、といった今後の健康リスクを増やさないようという啓発を入れてある。資料2-2は、せっかく一般的な啓発のものをつくるのであれば、さしがやの問題を切り離して、一般論としての啓発のものもご提案いただいた。ただ事務局としては、あくまでも108人を対象とする健康対策として進めてきているので、資料2-1の方を作っていく方法で予算要求して今年度中に作成できればと思っている。せっかく版があるのであれば、一般的な啓発もということだが、それをどこで作ってどう使っていいのか、ということについては、別途検討を要すると思う。

委員長 冊子については何かあったほうがいいということで議論が止まっていたので、委員会として作成していくかどうかの判断をいただいたうえで、内容につい

ては、ある程度時間を区切って、メール等で修正意見をいただいた後に確定することにしたい。

永倉委員 補足すると、まず森委員の奥さんがデザインを含めてつくってくれた。川金さんが文章を作ってくれた。子どもにわかりやすいように、ルビをふってもらって、子どもがひとりで読めるようなものにした。資料2-2の方は、文京区の枠を超えて、子どもたちへのアスベストに関する予防ということで、英文とか他の言語にも翻訳して世界的に配れるようなものにしたという案もある。それについては、予算をつけられるところをお願いしていくということになる。さしがやの子どもたち用のものについては、非常に簡潔にわかりやすくできているので、是非完成させて配りたい。

委員長 前から話題になっていたことなので、委員会として作成するといことについては、よろしいでしょうか？資料2-1は、文京区で作成。内容については、お持ち帰りいただいて、気がついたところはメールでもご連絡いただく。とりあえず見ていただいたところで、何かありますか？

永倉委員 これを作るに当たって、厳密なところ、細かいところは省いてある。子どもたちにわかるように、大きくなって報告書を読むように、きっかけになるようなものという位置づけで作った。

委員長 8ページ以降は、ルビが無くなっているが。

作成者(傍聴) 間に合わなかった。

委員長 これは、どのくらいの年齢を対象として考えているのか？

作成者(傍聴) 小学校5・6年生。

永倉委員 表現で難しいところもあるが。

委員長 専門語はしょうがない。非常にわかりやすくなっているが、まだところどころ、専門的な言葉が入っているが・・・

永倉委員 専門的な言葉も少し入れながら、報告書・手帳に結びつく表現を考えていただいた。

委員長 7ページの「当事者」は、裁判用語。被害を受けた皆さんとか、関係の方々とか、どうでしょうか？

永倉委員 「ばく露」という表現をどうしようか迷った。新聞などでも紹介されている。

委員長 だいぶ、市民権を得てきた。

あと何か、入れておいた方がいいところとかありますか？

委員 9ページのところだが、子どもが一番正確な知識を持って安心する言い回しは、何か？これが最高なのか？「みなさんが吸ったくらいの量では簡単に病気が起こるとは考えにくいと専門家の先生は言います」となっているが、もっと起こる確率が少ないということは言えないのか？これが精一杯か？

委員長 10ページの「どんな病気になるの？」というのは、一般的に取られないで、自分たちはというふうには受け取られないか？

委員 子どもによって、受け止め方は違う。

委員 報告書は厚いし、保護者の方は読み通せていないと思う。これは、すっきりとしてわかりやすい。これで話のきっかけになる。報告書よりわかりやすい。

委員長 前半は、自分たちのことが書いている。後半は、アスベストとはどんなものか、と一般的なことが書いてある。自分たちがなる可能性があるのか、ということになる。可能性としては非常に低いのだが。

委員 区切りがちょっと気になる。ページが続いているので。

永倉委員 ずうっと読んでいくとそうならないために、どうするのか？につながるのだが、過剰に心配する必要はないので、「どんな病気になるの？」の前に、「大量に吸うと」とかそのような言葉を入れたらどうか。

委員長 9ページまではいい。「全く起こらないとは言い切れません。」という二重否定は、どうか？

委員 安心を与える方向であれば、10万分の一に相当する、リスクのわかりやすい

例を載せるかどうか？落雷事故と比べてとか、飛行機の墜落事故と比べてとか、そういうわかりやすい仕方でも一つはある。後は、数値を載せるかどうか。絵を描いてわかりやすいやり方ではある。以前は、そういうふうにしないうほうがいいという話もあったので・・・

- 委員 確率的なことよりも、これが何故書かれたのか？自分がどうすればいいのか、という具体的なところを伝えたい、ということで、こうなったのだと思う。
- 永倉委員 12ページ以降は、そうになっている。その前提として、10・11ページがある。
- 委員 突然、11ページに「これ以上、リスク（危険度）を増やさないことです」出てくる。
- 委員 一番難しい。リスクという言葉を出す。こういう機会に、ちょっとずつ覚えてもらうのはどうか？
- 永倉委員 イラストは、どうですか？これで、確定ですか？
- 作成者（傍聴） まだまだです。
- 委員 イラストは、お任せした方がよい。
- 作成者（傍聴） グラフィック的に知られていない。吹き付けまでわからない人もいる。
- 永倉委員 写真よりこの方がいい。
- 委員 問題は、9・10ページの展開の仕方。
- 委員長 そうですね。それから、健診はどこにも入っていない。健康診断で写真を撮ったら届けましょうとか。
- 委員 14ページのところに、文章を入れたらどうか。
- 永倉委員 心配なときは、専門委員会に相談しよう。というのが一番大事なところと思う。
- 委員 13ページのタバコのところで、「家族も吸わない協力飲食店では禁煙席へ」となっているが・・・
- 作成者（傍聴） 「家族も吸わない協力」で改行してください。
- 永倉委員 基本的に、ご意見をいただいて、内山先生に見ていただいて、あとは作業部会ではないですが、作業を進めて、最終案ができた段階で、また提示する。
- 委員長 お子さんの意見も聞いてみて。
- 委員 どこかに、お父さんお母さんと一緒に読んで話し合ってみませんか、という一文を入れてもよいか、と思う。
- 委員長 一番最初に、「お父さんお母さんと一緒に考えてほしい」と入れますか。
- 永倉委員 2週間くらいをめぐりにご意見を。
- 永倉委員 もう一つのほうは、まあ参考ということで、一般向けで、子どもたちに広く配布するような形を考えているが。できれば、英文等に直して、ベトナムのほうで今、アスベスト禁止の運動が高まっていて、そちらで是非、子どもたちにわかりやすいものが欲しいと言う話がある。そちらで利用できればと思う。修正したうえで、皆さんの了承を得られればということで。予算は別途なので、予算については、運動しているところと相談させていただく。版を使わせて頂ければ、そのようにしたい。
- 男女協働子育て支援部長 版を使うのは、差し支えないが、編集発行は、ちょっと困る。
- 委員長 監修で、この委員会の名前を使うのは構わないのか？
- 男女協働子育て支援部長 基本的には、困る。見た人が、文京区で発行したものと思われる。区民税を関係のないところで使っているのではないかとの疑念をもたれる。
- 委員 文京区でお金を出していただいてもいいが。
- 男女協働子育て支援部長 それは、難しい。
- 永倉委員 いずれにしても、そここのところのご相談となる。
- 委員長 文京区の窓口はここですというのは、国にするのか。
- 永倉委員 そういう扱いでいいのか？
- 作成者（傍聴） もう一段階下のレベルで108人の子ども対象ではなく、文京区内の子どもたちが見れるものとして、例えばアスベスト対策会議の名前で発行するなどの

方法はないかというご提案である。

委員長 文京区の子ども用だとすれば、どうなのか？

男女協働子育て支援部長 あくまでもこの委員会は、ばく露された家族のための委員会なので、一般的な啓発となると教育委員会がいいのか、保健衛生部がいいのか、いろんな考え方があるので、即答できない。

永倉委員 それは、ご検討いただくということで。その線が可能であれば、2種類作っていただく。そのほかに、別の使い方を考えさせていただく。

保健衛生部長 一般区民を対象にした場合に、どの年齢層をターゲットにして周知するといいいのか？専門家の立場から教えて欲しい。

永倉委員 アスベストについて知ってもらいたいという意味では、小学校5・6年生くらいから知ってもらおうということでもいいと思う。同じでいい。ただ、108名については、別の経緯があるので、前段がある。

保健衛生部長 さしがやの園児はどんどん成長していくので、とりあえず、今回のものは、小学校5・6年生用で、また成長の年代によって中身が変わっていくのかな、という印象をもった。一般区民向けは、ある年齢層にターゲットを絞るのか、それは、小学生でも中学生でも高校生でも大人でも、同じもので通用するという考え方もできるが・・・どうなのか

委員長 とりあえず、今回は、小学校5・6年生用につくったものを流用するのであれば、例えば、表紙のところに小学校高学年用とか書いて出せばよい。

永倉委員 本当のターゲットという意味では、お母さんたちと子どもたちとの会話のきっかけということであれば、もっと広いターゲットの内容になっていると思う。普及版については、少し多めに作ってもらって、文京区の小学生に配ってもらおうとかいう使い方もできる。予算はかなりかかるが。

保育課長 東京都がつくった、子どもたち用の禁煙の冊子を小学校5・6年生と中学1年生全部に配ったことがある。先生を通じて配るのだが、アスベストの問題と煙草とでは、意識のレベルの違いがある。とりあえず、資料2-1を早急につくってということに力点をおくということで。イラストなどは他でつかってもいいということをおアナウンスをすれば、対応できるのかなと思う。両方やっていくと、どっちつかずになる。事務局としては、108人の子どもに早く提供したい。そちらの態勢を取ったうえで、副次的に利用できるものは利用させていただく、ということで、ご検討いただければ、と思う。できれば、今年度予算で冊子をつくって、要綱の意識の醒めないうちにお送りすれば、効果的と思っている。それで、版ができればいろいろなところで活用できる。

委員長 「学校に入学するときは確認しよう」と書いてあるが、文京区の学校に関しては、全て対策済みか？

施設管理課長 吹き付けは、対策済み。むき出しのものはない。建材は、まだある。

委員 高校になると、文京区に進学するとは限らない。

委員 高校は東京都になる。

委員長 東京都でも、対策は終わっていることになっている。

永倉委員 意外とそうでもない。

委員長 文京区ではこうですよ、と書いてもいいのでは。文京区で皆さんのことをきっかけに一生懸命やりました、とか書いておいても悪くはないのかな。

永倉委員 まあ、資料2-1を先行させるということでいく。資料2-2については、別途考える。

委員長 2週間くらいの間に、皆さんから気がついたところを指摘いただき、永倉先生を中心に修正していただく。

(5) 任期満了に伴う委員の交代について

保育課長 20年3月までの任期。6人までの委員の方については、その後2年を限度として再任ができることになっている。どなたに残っていただくのか、その後の継

続をどうつくるのか、を考えていく必要がある。ご相談いただき、次回、提案できればよいと思う。お残りいただく方のご提案後は、また推薦をいただいて折衝していくことでしょうか。

委員長 現在の構成は、11人。半数残れるように、6人とした。保護者委員2人なので、一人残る。医師会の先生は、2人いるので、やはり一人替わる。前田先生は、よろしければ、途中からですので、もう1期お願いしたい。あとは、残る4人と神山先生と三浦先生の中から、3人残ることになる。次回くらいまでに、案を考える。お辞めになる先生に、どなたか次の方をご推薦いただき、皆さんに諮って決めていく。ということできたいと思う。

(6) アンケート調査について

安達委員 昨年度から厚生労働省の科学研究で、石綿ばく露による健康障害のリスク評価及びリスクコミュニケーションに関する研究というものが始まっている。その中で、一般の人を対象にした、アスベストのリスクをどういうふうに捉えているか、というアンケート調査を実施した。できれば、さしがやの関係者の方に、この8年間を踏まえて、当初のリスク認識とそれから時間の経過とともにどのようにそのリスクの認識が変わってきたか、とか、どういうコミュニケーションが一番必要とされてきたか、それから、今不安に思っていることと将来に向かっての不安であるとか、そのような内容のアンケート調査を実施したい。非常に貴重なデータであるので、報告書のかたちになって残るものなので、このような研究の一環として実施させていただきたい。

方法として、各関係者の方にお送りすることになると、文京区の方から発送してもらうことになるのか、我々ではコンタクトできないので、検討委員会のほうで承認いただかないと実施できないので、ご相談する。

委員長 アンケートの様式はまだなので、次回に、ドラフトを見せていただいて、保護者委員やほかの保護者の方々にも聞いていただいて、感触をつかんでいただいて、できるということであれば、原則としては調査を実施の方向でいきたい。実際のアンケート用紙については、このような項目ということで、ドラフトをいただいて、前もってメールでいただいて、このような項目も聞いてほしいということがあれば、返す。

委員長 アンケートでいいのか？インタビューでなくていいのか？

安達委員 インタビューは時間的に難しい。郵送でアンケート用紙をお送りして、それを郵送で返してもらう形をイメージしている。

委員長 委員会の名前で出せば、アンケートの回収率も高くなるかもしれない。

安達委員 回収率を高めるアイデアがあればぜひ・・・

委員 クエスチョンが具体的であればあるほどよい。

安達委員 普通、アンケートをつくる場合に、見習うものがあるが、そのようなものはあるのでしょうか？

委員長 リスク認知について、一般的なものはあるが・・・

研究班で話していただいて、できれば、保護者委員にお知恵をいただければと思う。

委員 直後に父母が取ったアンケートがある。その結果とか比較するのはどうか？

安達委員 それがあれば、それと同じ項目を入れる。

委員 当時の全員に、たぶん配った。回収率は、高かったが、書きたくない人もいた。

委員 基本的に学校でやっても4割。

男女協働子育て支援部長 事務的な話ですが、安達先生の方から、アンケート調査の協力依頼文を文京区宛てにいただきたい。個人情報なので、保護者の代表の方は、保護者の方の了解を取ってほしい。その手続きを踏まないで送ると、保護者の方から、何で、子どもがアスベストばく露した事実や住所などの個人情報を教えたのか、という話になる。

安達委員 費用のこともあるので、どうしても区の方をお願いしなければならない。
 男女協働子育て支援部長 事務的には、もう一度、保育課長と詰めて欲しい。
 委員 保護者の許可というのは、全員のものか？全員にお知らせする方法ないので。
 委員 依頼をするのはいいかと思うが、前にやった調査を安達先生にお渡しするのであれば、必要になるのではないか？
 安達委員 アンケートは、決して強制的なものではない。本人の同意が必要で、拒否も一つの意思表示なので。そのへんは、慎重にやる。
 倫理委員会を通すのかどうか、確認します。
 委員 長 最初にとったアンケートをいただくのが難しい。
 委員 質問項目くらいか。結果は、ちょっと難しい。
 委員 長 安全を期せば、アンケート依頼時に、当時のものも使わせていただいていたいいか？と確認する。
 委員 無記名だが、記述が多いので、誰が書いたのかわかってしまう可能性もある。
 委員 長 個人情報に触れないように、慎重に。
 原則は、委員会としても、前向きにサポートしていく。手続き等よろしく願いします。

(7) その他

ア 参考資料について(情報提供)

保育課長 昨年の11月に1世帯の保護者から訴訟が提起され、本年4月に和解した。和解の内容については、皆さんも関心のあるところと思うので、保護者関係者の名前を伏して、参考として提供する。
 委員 長 別紙要綱を誠実に履行するということが、主な和解条項となっているが。
 保育課長 この提訴があった11月頃、この委員会でも要綱を検討していたが、その検討がなかなか進んでいないのではないかという懸念もあって提訴された。こちらで積極的にご検討いただいたことで和解に結びついたといえる。別紙要綱もつけて和解となった。
 委員 長 アスベストニュースの号外(資料第3号)は・・・
 委員 これは、協定についてのご案内のときに一緒に送付したもの。
 保育課長 協定の中身については、各保護者にお送りしたが、委員会では、最後の委員会の後につくったので、この場で提供する。
 委員 長 健康手帳受け取ってくださいとのことで、この後、受け取りはあったか？
 保育課長 受け取った方もいる。

ア 次回予定について

保育課長 肺がんの判定基準策定のスケジュールとも関わりますが・・・
 委員 長 名取先生がいらっしゃる前に、肺がんの判定基準策定ワーキングの一人としてご指名してしまいました。安達先生と三浦先生と一緒に、よろしく願いします。
 アンケートとの関係もあるので、11月12日(月)の午後7時からとする。
 保育課長 それでは、11月12日(月)の午後7時から、この場所をまた取ります。開催通知は、別途出します。
 委員 長 本日は、これで終了します。